

第 32 回医療法人社団美翔会認定再生医療等委員会 議事概要

作成：平石

開催日時	2026 年 2 月 9 日（月） 19:00～20:00					
場所(開催形態)	東京都港区六本木 6 丁目 1-24 ラピロス六本木 3F 会議室（対面）					
審査等業務に出席した者の氏名 (敬称略)	氏名	性別	構成要件	申請者との利害関係	当会との利害関係	出欠
	鎌倉 達郎 (委員長)	男	①	有	有	陪席 ※議決権なし
	岩畔 英樹	男	①	無	無	出
	傍島 聡	男	①	無	無	欠
	伊藤 芳朗	男	②	有	有	陪席 ※議決権なし
	伊藤 宣子	女	②	無	無	出
	岡田 功	男	②	無	無	出
	福田 真由美	女	③	無	無	出
	小穴 竜麻	男	③	無	有	出
	<p>再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則第 64 条第 1 項第 4 号及び第 5 号成立要件「出席した委員の中に、審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関(当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。)と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること。」「認定委員会設置者と利害関係を有しない委員が 2 名以上含まれていること。」を満たしている事を確認した。また、再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則第 65 条第 1 項第 3 号「審査等業務の対象となる再生医療等提供計画に関する役務の提供を行った者又は当該者と密接な関係にある者」が審査等業務に参加していないことを確認した。</p> <p>構成要件</p> <p>1： 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者を含む二名以上の医学又は医療の専門家</p> <p>2： 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者</p> <p>3： ①②以外の一般の立場の者</p>					
事務局出席者	河上早苗、山田理衣、平石優来					

<p>再生医療等提供 計画を提出した 医療機関の名 称、審査内容、 及び提出日</p>	<p>医療法人社団美翔会 聖心美容クリニック 横浜院 管理者：宮川直美 定期報告（2件） ・計画番号：PC3150608 「脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた豊胸術及び乳房部分変形 修正術」 ・計画番号：PC3150611 「脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた脱毛症治療」 （審査資料受領日 2026年2月1日）</p> <p>医療法人社団美翔会 聖心美容クリニック 大宮院 管理者：伊藤哲郎 定期報告（2件） ・計画番号：PC3150602 「脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた豊胸術及び乳房部分変形 修正術」 ・計画番号：PC3150604 「脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた脱毛症治療」 （審査資料受領日 2026年2月1日）</p> <p>医療法人社団美翔会 聖心美容クリニック 六本木院 管理者：伊藤康平 定期報告（2件） ・計画番号：PC3150596 「脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた豊胸術及び乳房部分変形 修正術」 ・計画番号：PC3150598 「脂肪組織由来再生（幹）細胞を用いた脱毛症治療」 （審査資料受領日 2026年2月1日）</p>
<p>議題</p>	<p>定期報告</p>
<p>議事録</p>	<p>1. 聖心美容クリニック定期報告（6件） 鎌倉：では聖心美容クリニックの定期報告です。 平石：まず、幹細胞を用いた豊胸術の定期報告です。期間中、大宮 院、六本木院では症例がありませんでしたが、治療技術の習 得および報告体制については周知されており、治療の提供状 況は整っています。</p>

横浜院では期間中 1 件の症例がありました。施術日から 1 週間後の抜糸以来、当該患者に対し継続的な来院勧奨（電話・留守電・メール）を行ったものの、体調不良とのことでフォローアップ評価のための来院が困難でした。抜糸時の経過は患者様満足度、医師による経過観察ともに良好でしたが、投与後の患者満足度調査および医師による GAIS を用いた客観的な治療効果判定は未実施であるため、引き続き来院を促し経過観察に努めます。

岩畔：この件に関して、ご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

岡田：連絡手段はすべて試みたのでしょうか？

平石：はい。当院に登録してある電話番号・メールアドレスに何度もご連絡を差し上げているのですが返答がなく、それ以外の連絡手段がないため、継続してお電話・メールをお送りしております。

岡田：分かりました。連絡を続けてください。

岩畔：そのほかご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。

一同：ありません。

審議結果：適

平石：続いて毛髪治療に関する定期報告です。期間中、大宮院、横浜院では症例がありませんでしたが治療技術の習得および報告体制については周知されており、治療の提供状況は整っています。

六本木院では 1 件症例がございました。患者満足度は 5 段階評価中、「3:ふつう」との評価でした。また、医師による GAIS を用いた効果判定では「2:変化なし」との評価でした。本治療の提供にあたって 1~2 か月に 1 回の頻度で経過観察を行っています。問診、触診および撮影画像を使用してボリュームなどの変化を術前後で比較・観察しながら効果と副作用を見ています。期間中、再生医療等にかかる疾病等は発生していません。

一同：（症例写真などの資料を確認）

岩畔：毛髪治療に関する定期報告に関して、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

	<p>福田：こちらの脱毛症治療の方は初期脱毛はなかったのでしょうか？</p> <p>鎌倉：この症例に関しては初期脱毛がみられませんでした。</p> <p>福田：初期脱毛は治療からどのくらいでみられるものなのでしょうか？</p> <p>鎌倉：発症する場合は、大体 3～6 か月以内に発生する一過性のものです。</p> <p>福田：分かりました。</p> <p>岩畔：そのほかにご質問・ご意見のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>一同：ありません。</p> <p>審議結果：適</p> <p>岩畔：それでは定期報告の手続きを進めてください。 注) 鎌倉医師と伊藤芳朗弁護士を除く委員で審議を実施</p>
<p>次回委員会 開催日</p>	<p>2026 年 5 月</p> <p>あやこいとうクリニックさま定期報告</p> <p>聖心美容クリニック定期報告</p>